

ゆうぱり 市議会だより



平成17年議員研修会（苫小牧市）

NO. 50

平成17年11月1日発行

発行 / 夕張市議会

編集 / 議会運営委員会

TEL(0123)52-3172(直通)

FAX(0123)52-2228

第3回定例会.....	2
可決された意見書.....	2
可決された決議.....	3
一般質問	3
決算審査特別委員会	3
常任委員会の活動状況.....	6
特別委員会の活動状況.....	7
議会日誌	8
編集後記	8

第4回定例市議会は
12月開催です。

第3回 定例会

平成17年9月14日[水]～27日[火]

中沢健次氏（元衆議院議員）

夕張市名誉市民に全会一致で決議

平成十七年第三回定例市議会は、九月十四日から十七日までの十四日間の会期で開かれました。

初日は、市長並びに教育長の行政報告とその質疑が行われ、その後二日間わたって五人の議員が一般質問を行いました。（主な質疑答弁は3～6ページに記載）また、平成十六年度各会計決算を決算審査特別委員会に付託し、（主な質疑答弁は3ページに記載）平成十七年度各会計補正予算案等を審議しました。

議案並びに平成十六年度の一般会計を含む十一会計の決算の認定を行い、併せて、提出された議案をすべて原案どおり可決して閉会しました。

中沢健次氏は、昭和六十一年七月、本市出身者として初めて衆議院議員に当選、以来四期十四年の長きにわたり在職し、豊富な経験と卓越した識見により、国及び全国の地方自治体、また郷土夕張市の発展のために貢献されました。

中沢健次氏は、昭和六十一年七月、本市出身者として初めて衆議院議員に当選、以来四期十四年の長きにわたり在職し、豊富な経験と卓越した識見により、国及び全国の地方自治体、また郷土夕張市の発展のために貢献されました。

なお、最終日は、中沢健次氏を名誉市民に推薦する

主な審議案件

平成十七年度各会計予算が追加補正されました

一般会計

一六億六、九〇七万九千円

国民健康保険事業会計

二六六万七千円

宅地造成事業会計

四六〇万四千円

観光事業会計

四三二万七千円

夕張市公の施設に係わる指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定について

地方自治法の規定に基づき、公の施設管理・運営に係わる指定管理の手続き等について定めるため、条例を制定しました。

夕張市公平委員会委員の選任について

任期満了に伴い、現公平委員会委員であった同委員を引き続

市吏員懲戒審査委員の選任について

任期満了に伴い、市吏員懲戒審査委員会委員について、飯田氏、照井氏は引き続き、高橋氏については新たに選任することに同意しました。

長江 和男 氏

高橋 勝夫 氏

飯田 正美 氏

照井 正之 氏

可決した意見書

次の意見書については、内閣総理大臣、衆・参議院両院議長、関係大臣等に送付しました。

第一号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書

第二号 十七年度産米の需給適正化等に関する意見書

第三号 畑作政策確立・畑作物価格決定等に関する意見書

第四号 平成十七年度以降の中山間地域等直接支払制度における道費予算の増額確保に関する意見書

第五号 がん対策の推進強化を求める意見書

第六号 アスベスト対策を求める意見書

第七号 「リフォーム詐欺」から高齢者を守るための対策強化を求める意見書

第八号 耐震化促進のための施策の拡充を求める意見書

夕張の子どもたちへ贈るメッセージに関する決議

近年、子どもたちを取り巻く状況は大きく変化してきています。とりわけ毎日のようにいじめや虐待など生命を脅かす事件が報道されています。人として一番重要な「生きる」ことの大切さが薄れてきているように感じてなりません。

誰一人として「生きる」ことを否定することは許されないことなのです。みなさんは、家族・学校という環境の中で、いずれもその場所から巣立っていくため、大人になるため、学習や遊びを通してさまざまな体験を学んでいます。

大人の私たちも、子どもの頃いろいろな体験をしました。喧嘩もしました。いたずらをして、しかられもしました。悩んで学校を休んだこともありました。しかし、それ以上に自分の努力で何かを成しとげたこと、自分の思いや行動がみんなに理解されたこと、みんなとひとつのことをやりとげたこと、そして何よりも多くの人と友情を深めたことなどが、大人になった今でも一番心に残っていることで、今の私たちの力の源であります。

ですから、小・中・高の学校生活はみなさんにとって非常に大切に貴重な時間です。大いに学び、大いに遊び、そして心から話し合えるたくさんの友人をつくってください。

そして私たち大人が、いつも温かく見守っていることを忘れないでください。

私たち大人も、みなさんの悩みや叫びをしっかり受けとめ、大きく大きく成長するための協力を惜しみません。

明るく、元気に、そしてたくましく育ててほしいことを願って「夕張の子どもたち」へメッセージを贈ります。

以上のとおり決議します。

平成 17 年 9 月 27 日

夕張市議会

決算審査特別委員会

本委員会に付託された平成十六年度各会計決算の認定案件については、議長・議員選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会（加藤喜和委員長）で審査されました。

本決算の審査は、冒頭、理事者から決算に至るまでの説明が

行われました。その後大綱的な質疑を行い、ついで決算書の款毎に精査し、最後に証書類の照査を行うなど慎重に検討を加えたところでありました。その結果

会計 観光事業会計 介護保険

認定 一般会計 国民健康保険事業会計 病院事業会計以上六案件については、賛成多数。

事業会計 市場事業会計 公共下水道事業会計 宅地造成事業会計 住宅管理事業会計 水道事業会計以上五案件については、全会一致をもってこれを認定すべきものと、それぞれ決定したところでありました。

一般質問

平成 17 年 9 月 14 日(水)・15 日(木)

平成十七年第三回定例市議会における一般質問者は、次のとおりです。

- ◆ 田口 久一議員（市民連合）
 - ◆ 山本 勝昭議員（高志会）
 - ◆ 角田 浩晃議員（民政クラブ）
 - ◆ 大西ヨシ子議員（公明党）
 - ◆ 熊谷 桂子議員（共産党）
- の順で行われ、市理事者の考えをたきました。

質問と答弁の主な内容は、次のとおりです。

財政問題について

質問(1) 三位一体改革の今後の見直しの内容と影響について。

答弁(1) 本市財政は歳入一般財源総額の八割を占める地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存しています。この三位一体の改革は、地方の自主性・自己責任の強化であり、そのため、国庫補助負担金を整理し、その財源となる税源を地方へ移譲し、その結果として地方交付税の改革をするというところであります。が、平成十六年度においては、一方的に地方交付税の大幅な削減が行われたところであります。このことは本市においても、地方交付税及び臨時財政対策債で前年度比五億八千万円もの減額となり、行財政正常化対策による財政効果三億七千万円を二億一千万円も上回る結果となり、平成十六年度決算もまた厳しいものとなったところであります。普通交付税の減額は、平成十三年度から十六年度までの間に二十二億円にものぼっており、以前にも増して非常に厳しい財政運営を強いられるもので、行財政正常化対策を一段と加速さ

せなければならぬと考えています。

質問(2) 国に対する北海道・市長会等の運動展開と内容についての市長の考え方について。

答弁(2) 昨年八月、三位一体改革にかかる国庫補助負担金改革について、全国市長会など地方六団体は、国からの取りまとめ

要請に応え改革案を提出したところでありませぬ。今後においては、国に対し今回提示した地方案に沿った改革の着実な実行を求めながら、真の地方分権の推進が図られる改革となるよう、「国と地方の協議の場」において、地方の声を反映させるため他の団体との連携を強化し、市長会を通じ意見を伝えて行かなければならぬと考えています。

教育問題について

質問(1) 児童生徒の不登校問題について。

答弁(1) 不登校への対応については、その要因や背景として家庭・学校・本人に関わる様々なことが複雑に絡み合っている場合が多く、それぞれに応じて、関係機関、教育委員会とも十分に連携し、具体的指導にあた

ています。このような問題は社会にこれから生きていく人間として、どう自己というものを確立していくかの一つの過程としてとらえ、あせらず見通しをもつて、保護者、学校、関係者がいねいに継続して取り組んでいくことが大切と考えております。

質問(2) 「小中一貫教育」について。

答弁(2) 「小中一貫教育」とは、小学校と中学校の九年間を一つのスパンとして学校間の連携システムを構築していくことにより、義務教育機関の学びの「連続性」が確保でき、その結果として、児童・生徒そして保護者にとつてみれば、小学校と中学校のギャップを感じることなく「安心して通うことが出来る学校」づくりが期待できます。小学校・中学校間の接続を図り、「確かな学びのできる児童生徒の育成」と「地域の特色を生かした教育」の推進が大きく期待できます。

夕張市総合計画について

質問(1) 夕張市が目指す住み良いまちづくりとは。

答弁(1) 高齢化率四十%近くの本市にあって、医療・福祉の充

実を図り、高齢者が元気で安心して生活し、温もりのある、そして「高齢者・若者・児童・心身に障害のある人も共に暮らせる」夕張ならではのまちづくり実現に向け頑張りたい。

質問(2) 人口問題について。

答弁(2) 引き続き企業誘致・福祉施設の誘致などによる若者の働く場の確保、スポーツ合宿等による観光客の引き込み増による既存企業・商店の活性化を促進し、人口の維持・増加を図っていききたい。

土地政策について

質問 紅葉山地区の宅地が定住

化促進のため安価で売却されるが、鹿の谷別荘地など売れ残っている既存の分譲地の対策は。

答弁 鹿の谷別荘地など売却されていない分譲地は、定住化対策・地域振興策として有効です。今後土地政策の中で全体の分譲地の価格の見直しを進めてまいりたい。

支所・連絡所体制について

質問 福祉政策の後退・市民サービスの下下が心配されるが、その対策は。

答弁 行政機構及び公共施設な

どの行政改革の取り組み方針に基づき、五連絡所を廃止し、一支所体制とすることとし、またその実施に向けては、住民説明会等を通じて意見要望を聞きながら、その取り扱いには慎重に対処し、市民生活の影響緩和に十分留意しながら取り進めてまいりたい。

教育問題について

質問(1) 市内中学校で生徒同士の暴力・傷害事件があったが、学校における生徒指導のあり方は。また、このような事態を受け、生徒の心のケアを教育委員会としてどう対応されるのか。

答弁(1) 学校長を中心として、望ましい生徒同士の間関係を作ることに、生徒の悩みや不安を受けとめ、解決に向け努力する大切さを学ばせるように指導しています。事故後の生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー、青少年相談センターの相談機能を生かした形での学校でのケアについてお願いしています。

質問(2) 警察署とのサポートシステムの活用は。

答弁(2) 夕張警察署と教育委員

会との間で、非行・犯罪被害等の未然防止、児童・生徒の健全育成を目的に「子どもの健全育成サポートシステム」に関する協定書が結ばれているが、十分機能したかどうか、今後の課題として考えてまいりたい。

教科書の採択について

質問 来年度以降の中学校教科書採択はどう検討されたか。

答弁 夕張市教科書図書選定委員会では、地域教材への配慮がされ、「地域に即した学習ができる内容構成である」とし、教育出版社版が採択されました。

市立総合病院について

質問(1) 大幅な赤字となった原因をどう考えるか。

答弁(1) 医師・看護師の相次ぐ退職に対し、補充が困難な状況で十分な診療体制が取れなかったことにあります。

質問(2) 今後、病院事業の効率化をどう進めるのか。

答弁(2) 地域における本院の役割を検討し、診療科目、病床規模についても基本的な考えを今後示してまいりたい。

質問(3) 新病院建設あるいは民間病院への委託等、抜本的な見

直しが必要と思われるが、本市の考えは。

答弁(3) 総合的に検討し新病院建設等においてもその可能性を含む重要な課題と認識しており、具体的に示してまいりたい。

ごみ行政について

質問(1) ごみの減量、再利用促進について、どう取り組むのか。

答弁(1) より細分化した分別収集が、ごみの減量化に結びついていると認識している。資源化の促進については事業者に協力をいただいで啓発に努めたい。

質問(2) ごみの分別の細分化が必要と思われるが、どのように周知するのか。

答弁(2) 広報ゆづばりの活用、地域に入つての説明会の開催やパンフレット等により周知したい。

質問(3) ごみの有料化と不法投棄の問題をどうとらえているのか。

答弁(3) 説明会を行うと同時に、他市の状況も参考にしながら防止にあたりたい。

清水沢以南の浄化槽設備事業について

質問 どのような取り組みを考

えているのか。

答弁 設置を希望する個人に対し、費用の一部として補助金を交付する方法を検討しており、今年度中に明らかにしたい。

養護老人ホームについて

質問 今後の対応について。

答弁 市単独での改修は困難な状況であり、社会福祉法人清光園の改築に合わせて養護老人ホーム新設計画の申し入れがありますが、国の補助制度が来年度以降改正となる見込みであり、その状況を見極め、検討してまいりたい。

市有地の有効活用について

質問 首都圏の定年者への移住促進事業を立ち上げ、市有地を積極的に活用する考えはあるか。

答弁 二〇〇七年以後に首都圏では、大量の定年者が出る予定となっており、本市の豊かな自然と利便性の高い交通網をアピールし、Ｕターン族を含めた対象者に安価な土地や、畑のある暮らしの実現に積極的に取り組んでまいります。

支所・連絡所の体制について

質問(1) 南支所における今後の人員配置は。

答弁(1) 連絡所を廃止することによる住民への影響を少しでも緩和すべく各連絡所、週二回の臨時窓口を当面三年を目途に開設し、二名二班体制で行いたい。相談員としての役割を持つ職員を若干名配置し、臨時窓口の開設以外でも、迅速、柔軟に対応したい。南支所総体では、十名から十一名程度で臨みたい。

答弁(2) 長年地域住民の身近な存在としての支所・連絡所であるだけにその廃止は、重い課題であると認識している。地域の方々に考え方を説明し、ご理解頂くために、丁寧に対応して参りたい。開催にあたっては、広報・日刊紙・インターネットへの情報提供、市民の多く集う施設等へ掲示したい。

質問(2) 市民の声を集約するため、どのような住民説明を開くのか。

答弁(2) 長年地域住民の身近な存在としての支所・連絡所であるだけにその廃止は、重い課題であると認識している。地域の方々に考え方を説明し、ご理解頂くために、丁寧に対応して参りたい。開催にあたっては、広報・日刊紙・インターネットへの情報提供、市民の多く集う施設等へ掲示したい。

防災・減災対策について

質問(1) 避難所の対策強化は。

答弁(1) 現在三十一箇所、一万八千三百二十人の収容人員。耐震構造となっているのは二十箇所、全て自家発電の設備がなされていない。停電対策として、市内宿泊施設との間で、一時使用の協定ができないかを検討中。可能となつたら、ホテルマウン

トレースイには自家発電設備があるので、緊急時はそこに一時避難をするか、リース等によって発電機を調達し、電源を確保。災害備蓄品の確保場所については、半分程度南支所に配置の予定です。

質問(2) 避難地の選定は。

答弁(2) 避難場所において一番の問題となる水・トイレの確保などを踏まえ、野外避難場所の選定作業を進めている。

福祉問題について

質問(1) 幼・保育園児を対象とした食育カルタ導入は。

答弁(1) 手作りによるカルタの導入についても考えて参りたい。

答弁(3) 本市のように集落が散在し、高齢化が著しい現状から各地域での力添えが欠かせない。自主的な防災組織の形成が図られるよう、今後も取り組みたい。

質問(3) 環境省は、排出量に応じて負担を公平化でき、減量化に向けた市民の意識改革につながるとし、市町村の有料化の取り組みを支援するとしており、本市としても各市の実態を参考に検討してまいります。

公平性や、開設日が変則となることを避け、開設する曜日を地域で固定化した方が良いのではないかと判断。相談のための職員を配置し、窓口開設の不足分をフォローアップしたい。

質問(3) 週二回の開設回数は。

答弁(3) 開設時間は、午前十時から午後四時までの予定。サイビスの低下はまぬがれないが、今後の職員計画からして、現状の連絡所体制を維持することは困難である。開設回数地域の

質問(3) 防災コミュニティーの組織化は。

答弁(3) 環境省は、排出量に応じて負担を公平化でき、減量化に向けた市民の意識改革につながるとし、市町村の有料化の取り組みを支援するとしており、本市としても各市の実態を参考に検討してまいります。

福祉問題について

質問(1) 幼・保育園児を対象とした食育カルタ導入は。

答弁(1) 手作りによるカルタの導入についても考えて参りたい。

答弁(3) 本市のように集落が散在し、高齢化が著しい現状から各地域での力添えが欠かせない。自主的な防災組織の形成が図られるよう、今後も取り組みたい。

質問(1) ごみ減量化に向けての市民、町内会等への啓発強化は。

答弁(1) 資源ごみの分別の徹底、分別収集品目の増加などについて、積極的な啓発を進めたい。事業主、販売店等に対し、こみになる包装資材の使用自粛について理解を求めて参りたい。

質問(2) リサイクル推進は。

答弁(2) リサイクル活動のあり方、取り組みについて検討します。

質問(3) 有料化について。

答弁(3) 環境省は、排出量に応じて負担を公平化でき、減量化に向けた市民の意識改革につながるとし、市町村の有料化の取り組みを支援するとしており、本市としても各市の実態を参考に検討してまいります。

福祉問題について

質問(1) 幼・保育園児を対象とした食育カルタ導入は。

答弁(1) 手作りによるカルタの導入についても考えて参りたい。

質問(2) オストメイト対応トイレの設置は。

答弁(2) ただちに設置することは難しいが、今後検討したい。

指定管理者制度について

質問(1) 地方自治法の改定により、施設管理が「営利法人」にまで拡大された。「公の施設」が発揮しなければならぬ専門性・継続性・安定性を担保し、住民サービスを第一に考えるべきだが、該当する施設は。

答弁(1) 管理担当部で確認作業を進めているので、作業が終わり次第明らかになりたい。

質問(2) 予想される問題点は。

答弁(2) 一般論だが、利潤追求が主目的の民間企業者が、住民福祉を増進するための施設をどう認識するか、料金の跳ね返り、専門職員不足・委託期間満了による撤退の問題、雇用・労働条件の悪化などが懸念される。導入には、市民福祉がさらに向上し、財政効果が高まるものを念頭において、作業を進める。

支所・連絡所体制について

質問(1) 各連絡所平均、一日四十件の業務とこれ以外の相談業務も相当件数にのぼり、また、

高齢者が増えていくことがわかっていながら、住民の生活を守る交通の便も確保されないうまま、喜ばれ、頼りにされているサービスを切り捨てるのは問題。

六月議会で「今後ますますの高齢化を考えると、各種相談事に対応している連絡所の果たす役割は大きく、住民に身近なサービスの維持については非常に重要」と答弁しながら、連絡所廃止を前提とした「今後の支所・連絡所体制」を推進しようとするのはなぜか。

答弁(1) 連絡所の果たしている大きな役割は承知しているが、厳しい財政事情のもとでは廃止せざるを得ない。

質問(2) 住民生活に深く関わる連絡所の廃止という行政機構の重大な後退について、どう考えるか。

答弁(2) 基本的な考えを議会に説明し、それをもとにして地域懇談会に入っていく。一般職員百名削減のなかで、連絡所廃止三年間の激変緩和措置(二班四名配置、週二回の臨時窓口業務)への理解を得たい。

ごみ減量化問題について

質問(1) ごみ問題の基本はまず、ごみを作らせないこと、出たごみは最大限活用することにある。拡大生産者責任の制度化に向けて市長会などを通じて国に要請すべきではないか。

答弁(1) 全国市長会の場で検討したい。

質問(2) 資源ごみについて、家具などのリサイクル、電池、古着などの分別収集なども必要ではないか。

答弁(2) 今後検討していきたい。

質問(3) 全国各地の例を見ても、ごみ収集の有料化はごみの減量化にはつながらず、住民負担増と大量の不法投棄を招いている自治体が多い。有料化をすべきではないのではないか。

答弁(3) 環境省の指導もあり、十九年度を目標にごみの有料化を実施していきたい。



議員会研修
(トヨタ自動車北海道工場)

常任委員会の活動状況

平成十七年七月～九月

**総務文教
常任委員会**

第七回 八月十八日 出席五名

消防本部 火災の発生について

ドクターヘリ要請の概要について

火災・救急・救助出動状況について

緊急通報システム運用状況について

携帯電話からの一一九番通報直接受信について

職・団員の人事異動について

総務部 人事異動について

人事異動について

アスベスト問題調査連絡会議の設置について

選挙管理委員会

夕張市農業委員会委員選挙の結果について

第四十四回衆議院議員総選挙及び第二十回最高裁判所裁判

官国民審査の執行について
教育委員会

ユーパロ幼稚園の存続を求め
る要望書の提出について

中学校用教科用図書の採択に
ついて

夕張市小・中学校適正配置検
討委員会について

北海道中学校相撲大会につい
て

財政部 平成十七年度普通交付税の決
定について

平成十七年度臨時財政対策債
の決定について

第八回 九月二日 出席五名

教育委員会

市内中学生の傷害事件につい
て

第九回 九月十二日 出席五名

消防本部

夕張市火災予防条例の一部改
正について

総務部

夕張市総合計画（実施計画）
について

夕張市名誉市民の推薦について

アスベスト問題について

指定管理者制度について

人事案件について

今後の支所・連絡所体制について

財政部

紅葉山地区宅地売却について

収納対策委員会関係について

教育委員会

中学生による傷害事件のその
後の状況等について

全国中学生相撲選手権大会に
ついて

その他各部より補正予算につ
いて説明がなされました。

建設経済 常任委員会

第九回

九月九日
出席六名

建設水道部

本町地区土地区画整理事業（組
合施行）に伴う進捗状況につ
いて

高速道路建設現場見学会の市

民参加の募集について

夕張シューパロダム建設工事
見学会の開催について

夕張市花と緑の都市公園区域
の一部変更について

平成十七年度市営及び道営住
宅入居者の公募結果について

宮前町道営住宅建設工事（第
二期工事）について

産業経済部

夕張市公設市場のロックウー
ルに含まれるアスベストの浮
遊量調査結果について

大雨による災害について

地域雇用創設支援事業への取
り組みについて

夕張市公設地方卸売市場施行
条例の一部改正について

観光対策本部

観光施設のアスベスト問題に
ついて

マウンテンシティ実施機構に
ついて

「栲石炭の歴史村二十五周年
感謝まつり」について

第十九回ツール・ド・北海道
について

プライベートワインの作成に
ついて

主なマウンテンシティイベン
トの動員数等について

その他各部より第三回定例市
議会提出案件について説明が
なされました。

厚生 常任委員会

第八回

八月二十六日
出席六名

市民福祉部

介護保険制度の見直しについて

除雪サービスについて

アスベストについて

市立総合病院

平成十六年度決算概要について

平成十七年八月の診療体制に
ついて

第九回

九月八日
出席六名

市民福祉部

予防接種法施行令の改正につ
いて

敬老祝金の贈呈について

鹿の谷浴場の運営について

ごみ処理について

大型ごみの収集について

補正予算について

市立総合病院

補正予算について

病院事業の課題について

平成十六年度決算資料につい
て

第十回

九月二十六日
出席六名

特別委員会活動報告

ダム、道路開発特別委員会より第三回定例市議会に、調査を
行った中間報告がありましたので、その一部を紹介いたします。

平成十七年第一回委員会の開催
について

五月二十三日

理事者側より平成十七年度夕
張シューパロダム建設事業の概
要及び平成十七年度高速道・国
道・道道等事業の概要について
説明があった後、質疑、意見の
交換を行った。その内容は、次
のとおりである。

主要道道夕張岩見沢線「夕張
平和」清水沢間」道路工事のう
ち、今後の工事内容について委
員から質問が出された。

理事者側から、当初、十七年
度完成予定が、平成十九年度完
成予定となったことについて、
道の財政再建計画の中で、事業
の評価が求められることになり、
なおかつ、本工事箇所について
は、平成十五年秋に、十勝沖地
震時に地すべりが起き、それを

観測しながら対策を講じていく
必要性が生じたため、その間、
半年程度、工事が遅れていると
の見方が示された。

今後は、道州制の事業も活用
しながら少しでも早めに進めて
いくことになるが十九年度まで
かかってしまう状況にある。今
年の工事については、現在の道
路を横断し管工事を行い、排水
の処理をするのが二ヶ所ある。

また、清水沢側の入り口につい
ては、線路に接近しているので
拡幅できないため擁壁工事で行
い、対岸のブロック積みしてい
る擁壁も合わせて工事し、道路
を確保しながら整備を進める予
定である。最終的には、線路側
に道路が寄り、カーブを緩やか
にし、勾配を緩くするというル
ートで、十七年度、十八年度、

十九年度の三ヶ年で完成させることで土木現業所より報告を受けているとの説明があった。

本道路の進捗については、他の委員からも、質問が出された。夕張市にとっては、南北をつなぐ唯一の道路であり、迂回路もない状態にある。以前、事故車輛のために交通が遮断され復旧に時間がかかったが、緊急車輛が通らなければならぬ場合もあり、早期開通は、多くの夕張市民が願っている問題である。ただ単に通行量等の順位等で、道路の重要性が判断されることのないよう、市としての働きかけが重要だと考えるが、今までどのような対応をしてきたのかとの内容であった。

理事者側からは、道に対しては、冬の交通安全対策も含め、市の方から安全対策について十分配慮していただくように要請はしている。ただ、この路線は、一路線しかなく、市としても重要な路線であると認識しており、道に対しても早期開通のための要請はしているとの回答であった。

平成十七年第一回委員会の所管事務調査について
八月二日、四日

一、大雪ダムの概要について

大雪ダムは石狩川本流の最上流部に位置し、昭和五十年に完成した。多目的ダムとして、全国初のロックフィルダムであり、洪水調節、河川環境の保全（流水の正常な機能の維持）、かんがい用水の供給、発電を目的としている。総貯水容量は、六千六〇〇万トンである。

最初に、ダム管理所において、所長より概要説明を受けた後、ダム堤体内の案内を受けた。

二、鹿ノ子ダムの概要について

鹿ノ子ダムは常呂川に位置し、昭和五十八年に完成した。重量コンクリートダムであり、多目的ダムとして、洪水調節、河川環境の保全（流水の正常な機能の維持）、かんがい用水の供給、水道用水の供給を目的としている。総貯水容量は、三千九八〇万トンである。

最初にダム管理所において、所長より概要説明を受けた後、ダム周辺施設の案内を受けた。

三、北海道横断自動車道進捗状況について

議会目録

平成17年
9月～10月

9月

- 7日 議会運営委員会
- 13日 議会運営委員会
- 14日 第3回定例市議会(27日まで)
- 21日 決算審査特別委員会(22日まで)

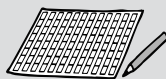
10月

- 3日 全国市議会議長会産炭協北海道ブロック会議(芦別市)
- 3日 議会だより編集委員会
- 4日 第140回全国市議会議長会産炭協総会(芦別市・5日まで)
- 12日 議会だより編集委員会
- 13日 森林・林業・林産業活性化夕張市議会議員連盟道内視察(小樽市)
- 14日 北海道市議会議長会道南支部議員研修会(苫小牧市)
- 18日 議会だより編集委員会
- 24日 北海道市議会議長会役員会(旭川市)

来夕議会

- 8月30日 新潟県三条市議会
- 10月 4日 福島県会津若松市議会
- 10月 6日 熊本県荒尾市議会
- 10月18日 千葉県議会
- 10月21日 中札内村議会
- 10月25日 岐阜県大垣市議会
- 10月26日 石川県がほく市議会
- 10月27日 福岡県志免町議会

編集後記



九月は敬老福祉月間でした。地域の敬老会には、いつもながら元気な高齢者が大勢出席していました。

日本人の平均寿命は男性七十七・九歳。女性は八十四・七歳。ところが健康寿命といって自立した生活をおくる事が出来る年齢は男性七十一・四歳。女性七十五・八歳。その差は男性で六・五歳、女性で七・五歳。その差が人のお世話になるという考えだそうです。

女性は長生きの分だけ、回りの人に支援してもらう年月も多いようです。

長寿で有名な沖縄のある地域

で、高齢者の聞き取り調査をしたところ、精神的自立が高い人ほど老後を快適に過ごす要因として、「健康・お金」よりも「人間関係・社会との結びつき」を選んだそうです。さらにストレスの軽減として、百歳以上の高齢者に聞いたところ、あまり相手に気を遣わず、「はつきりものを言う」と答えた人が多かったそうです。身も心も丈夫に保つ老後でありたいものです。

編集委員

- 委員長 田口久一
 - 副委員長 高橋一太
 - 委員 板谷信男
 - 委員 大西ヨシ子
- ご意見・ご感想をお寄せください。
ご意見の連絡・送付先

夕張市議会事務局

本町四丁目五二 三二七二